

委員会レポート

総務委員会

愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正

Q 使用料の額を変更したが、1.5倍から2倍にした理由は。

A 市内に在住、在勤以外の者が使用する場合は1.5倍で変更はない。當用料を目的とする場合は2倍とすることを追加した。

Q 各地区のコミュニティ施設の使用料が違っているが、どうして統しないのか。

A 合併協議の中で旧町村との使用料となり、現在に至っている。今後、統一に向けて検討したい。

討論

各地区ごとに使用料が違っている。料金体制が統一されていないので、反対である。

海部地方消防通信指令事務協議会の設置

Q 消防職員の充足率は、海部地方通信指令センターに愛西市から4名派遣するが、市の通信業務職員が余つてこないか。

A 国の基準では愛西市消防職員は130名のところ、現有数は103名。通信業務12名のうち4名を派遣するが、現状は通信業務と出動隊員を兼務しているため、残りの8名が余るわけではない。

Q 討論

指令センターは水害を被らない場所に設置すべき。設置場所が不適切なため反対する。

愛西市地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定

Q 選定委員が指定管理者の役員などでは、中立性が保てないので改善する必要があるのでないのではないか。

A 当該施設に深く関係のあるものとして、各地区的利用者の実情をよく存知の総代などを選定委員としたが、今後は選定委員をよく検討していきたい。

文教福祉委員会

愛西市遺児手当支給条例の一部改正

Q 遺児手当の受給者数は。

A 平成24年11月現在で246件、その内15件が受給停止となっている。

Q 第7条の支給時期を変更した理由は。

A 今まで3月と9月の年2回支払いつたが、県遺児手当と児童扶養手当の支給時期に合わせて、4月、8月、12月の年3回支払いに改正する。

一般会計補正予算

Q 障害者自立支援給付費、障害児通所給付費の増額は、利用人数の増によるものか。

A 新しく事業所が増えたため、障害者が利用しやすくなり、利用人数が増加した。

Q 国民健康保険特別会計補正予算医療費が伸びた理由を分析しているか。

A 平成23年5月のレセプトで調査したが、精神神経疾患や心疾患、脳血管疾患など死亡の三大疾患が多く発生している状況であり、24年度もこの状況が続いている。

Q 介護保険特別会計補正予算

Q 介護保険システム改修の内容は。また、契約方法は。

A 制度改正により、新たなサービスが追加になり、従来のソフトに追加する改修が必要となった。現在の介護システム導入業者に随意契約する予定である。

当委員会に送付を受けた陳情で採択された意見書案は次のとおりです。

- 任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書
- 介護職員待遇改善加算の継続、拡充を求める意見書
- 愛知県の第3子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書